

石巻南浜津波復興祈念公園有識者委員会 設置要綱（案）

（趣旨）

第1 この要綱は、石巻南浜津波復興祈念公園有識者委員会（以下「委員会」という。）の設置について、必要な事項を定めるものである。

（所掌事項）

第2 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- （1）宮城県石巻市南浜地区における石巻南浜津波復興祈念公園の計画・設計等の検討に関すること。
- （2）その他必要な事項。

（委員会の構成）

第3 委員会は、別表に掲げる委員で構成する。

（委員長及び副委員長）

第4 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、その職務を代理する。

（運営及び会議）

第5 委員会は、委員長との協議により事務局が招集する。

- 2 委員会は委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 委員長が必要と判断した場合、委員以外のものを会議に参加させることができる。

（検討部会）

第6 委員長が必要と判断した場合、委員会の下に検討部会を設置することができる。

- 2 検討部会は、第2に定める事項について、具体的な検討を行う。
- 3 検討部会に関する必要な事項は別に定める。

（設置期間）

第7 委員会は、設置の目的を達成した時に解散する。

（事務局）

第8 委員会の事務局は、宮城県に置く。

- 2 事務局は、委員会の庶務を委託することができる。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

附則

1 この要綱は、平成27年10月7日から施行する。

附則

1 この要綱は、平成28年9月7日から施行する。

附則

1 この要綱は、平成29年12月15日から施行する。

附則

1 この要綱は、平成30年5月10日から施行する。

附則

1 この要綱は、令和元年5月29日から施行する。

(別表)

石巻南浜津波復興祈念公園有識者委員会 委員名簿

	氏 名	役 職
委員長	涌井 史郎	東京都市大学環境学部教授
副委員長	森山 雅幸	宮城大学 <u>名誉教授</u>
委 員	牛尾 陽子	公益財団法人東北活性化研究センターフェロー
〃	岸井 隆幸	日本大学理工学部特任教授
〃	中静 透	<u>総合地球環境学研究所特任教授</u>
〃	舟引 敏明	宮城大学事業構想学群教授
〃	亀山 紘	石巻市長
〃	<u>門脇 雅之</u>	宮城県土木部長

(敬称略)

議事の公開について

- 会議は、原則として公開で行う。(撮影は冒頭まで)
- 議事録については、宮城県ホームページ上等において、当日の配付資料と併せて公開を行う。

宮城県ホームページアドレス

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tosikei/hukukoukinenkouen.html>

- ただし、会議又は議事録の公開により、当事者若しくは第三者の権利若しくは利益又は公共の利益を害するおそれがあると考えられるときは、その理由を明らかにした上で、会議又は議事録の全部又は一部を非公開にすることができるものとする。